

時間外勤務の縮減と年次休暇等の使用促進に努めましょう

県教育委員会では、職員の皆さんの健康増進やワーク・ライフ・バランスの観点から、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進に取り組んでいます。また、勤務間インターバル制度の適切な運用や、10日以上連続休暇を2回以上取得することなど、休暇を使用しやすい職場づくりにも取り組むこととしています。一步引いた広い視点で仕事の進め方を改めて見つめ直し、計画的・効率的な業務の執行につなげましょう。

自身の業務を見直した後は、学年・教科・分掌などのグループ単位の業務改善に向けて、上司や同僚と連携し、学校全体で休暇を取得しやすい環境をつくっていきましょう。



休暇取得を上手に活用し、 働き方・休み方を見直しましょう



- 学期中には休暇取得が難しいと思いますが、例えば定期考査中の会議や研修が設定されていない日などには、休暇を取得するよう心がけましょう。
- 夏季休業期間中は、夏季休暇を完全取得しましょう。
- 学校閉庁日には、積極的に休暇を取得しましょう。
- 夏季休暇取得期間や年末年始等に10日以上連続休暇の取得を目指しましょう。

※取得例 7/19～7/28、8/9～8/18、12/27～1/5

「忙しくて定時退校や年休なんて とても無理!？」

長時間労働が続くと、以下のようなリスクがあります。

- 生活時間や睡眠を十分に確保し、健康を維持しながら勤務することが難しくなる。
- 睡眠不足により集中力、注意力、判断力を司る脳の部分の活動が著しく低下し、クリエイティブな発想や物事の記憶に支障をきたす。

先生方の中には「定時退校日はいつも以上に集中して業務に取り組んだことで、仕事はかどった」という声もありますので、ぜひ定時退校や年次休暇を取得してみてください。



コラム

～仕事を見直す時のポイント～

STEP 1 業務を洗い出す

業務を洗い出し、優先順位を確認しましょう。

STEP 2 業務の仕方や分担を見直す

- ① ICTを上手に活用しましょう。
- ② ひとりに業務が偏っている場合は職員間で手分けをするなど、工夫しましょう。

STEP 3 目標を立てる

目標や目的などを周囲と共有しましょう。



年次休暇の取得目標…

15日以上!!

※福岡県教育委員会特定
事業主行動計画数値目標



毎月19日は『 育児の日 』

県教育委員会では、「特定事業行動計画」において、毎月19日を「育児の日」と定めています。年次休暇の取得や定時退校により、子どもと関わる、子育てを考える日にしましょう。

